

市立池田病院食事提供調理業務 評価基準

1. 本書の位置付け

本書は、市立池田病院が食事提供調理業務の受託者の選定に当たり、参加者のうち最も優れた提案を行った者を客観的に評価し、選定するための方法、基準等を示すものである。

2. 受託者の選定方法

(1) 選定方法の概要

選定にあたっては、市立池田病院委託業務プロポーザル方式業者選定委員会（以下「選定委員会」という）において、提案書等の提出書類及び見積価格の審査並びにプレゼンテーション形式によるヒアリングを行い、総合的に評価して点数を算出し、合計点数が最も高いものを第一交渉権者とする。

(2) 審査の手順

審査は、資格審査（一次審査）と総合審査（二次審査）を実施する。

I. 資格審査（一次審査）

資格審査では、参加者から提出された参加資格審査申請書、及び実績の確認により、参加者の資格要件について審査を行い、本プロポーザルに参加できる有資格者であることを確認する。要件を備えていない場合は、失格とする。

II. 総合審査（二次審査）

総合審査では、提案書類の審査及び見積書の確認を行い、審査結果は本書に従って評価し、得点化する。

得点は、提案書類に記載された内容に対する提案内容審査（提案内容評価点 80 点満点）と、見積書の見積価格に基づく価格審査（価格点 30 点満点）との加算により算出するものとする。

$$\text{得点 (110 点満点)} = \text{提案内容評価点 (80 点満点)} + \text{価格点 (30 点満点)}$$

ア 提案内容の評価方法

(ア) 評価項目及び点数配分は、【別表 提案内容評価項目】のとおりとする。

(イ) 提案内容審査では、各評価項目に対して、優れた提案かどうかを評価する。

イ 見積価格の評価方法

見積書の見積価格が、当院が設定する予定価格を超えていないことを確認す

る。見積価格が予定価格を超えている場合は、失格とする。

価格点については、配点（30点）に無効以外の最安提案価格の当該提案価格に対する割合を乗じて算出する。（小数点以下は、切り捨てとする。）

なお、最安提案価格は、提案が募集要領に記載する業務の内容を満たしていることを前提とする。

$$\text{価格点} = (\text{最安提案価格} / \text{提案価格}) \times 30 \text{ 点}$$

ウ 試食及びプレゼンテーションの実施

提案内容審査に当たっては、参加者による試食及びプレゼンテーションを行い、質疑応答を行う。

なお、試食及びプレゼンテーションは、提案書類の主旨を選定委員会が正しく理解するために行うものであり、試食内容・プレゼンテーションの結果も踏まえ点数化を行う。

3. 第一交渉権者と次点交渉権者の選定

審査の結果、得点の合計が最も高い提案をした参加者を第一交渉権者として選定し、次に得点の合計が高い者を次点交渉権者として選定する。

【別表 提案内容評価項目】

番 号	評 価 項 目	評 価 内 容	配 点
1	見積金額	評価基準Ⅱのイのとおり	30
2	研修体制	現場スタッフも対象とした研修の実施状況を評価	5
3	衛生管理状況	社内の衛生管理状況を評価	10
4	非常時の対応	非常時(食中毒・災害等)の対応及び現場スタッフへの周知・訓練状況を評価	10
5	人員配置予定	業務開始に当たっての人員配置の予定を評価	10
6	現場へのバックアップ体制	一時的に人手不足となった際の対応を評価	5
7	メニュー提案	産褥食、出産お祝い膳、行事食のメニュー提案を評価(内容、1食単価、行事食の頻度等)	10
		通常のサイクルメニューの提案を評価(サイクル期間、1食単価、彩り(食材数)等)	10
8	試食	試食にて提案内容を評価	10
9	個人情報保護への配慮	個人情報保護に対しての体制を評価	5
10	業務開始までのスケジュール	業務開始までのスケジュールを評価	5
合 計			110